

○国立大学法人上越教育大学の広報活動に関する基本方針

(平成25年11月8日学長裁定)

1 はじめに

上越教育大学は、教員の養成と再教育を担い教育に関する先端的な研究を進める大学として更に飛躍するため、平成21年3月19日に「上越教育大学憲章」を制定した。

上越教育大学は、教育者としての「使命感」・「人間愛」・「創造力」を有する教員の養成を目指し、さらに、自然や歴史、文化に恵まれ、教育に対する深い理解と愛情を有するこの文教の地において「地域に根ざした教員養成」を実現することとしている。「教育の目標」、「研究の目標」、「社会への貢献」、「大学運営の基本」を定め、その達成に向け邁進している。

上越教育大学がより存在感のあるものとして地域社会の発展に寄与し、社会貢献や地域連携を十分に果たすためには、受験生、在学生、保護者はもとより、卒業・修了生、さらには地域社会に対して積極的にアピールする必要がある。

そのためには、教育、研究及び社会貢献等の活動状況に関する情報を、積極的かつ的確に、また、より効果的かつ統一的に伝達することにより、上越教育大学への関心を高め、イメージの確立を図るとともに、諸活動についての社会的理解を深め、社会に対する説明責任を果たすことが重要である。

以上のような観点から、ここに上越教育大学の広報の基本方針を定め、全学が一体となって広報活動を展開するものとする。

2 広報の目標

広報の目標は、以下の3つとする。

- (1) 上越教育大学が目指す方向の共有化を図る。
- (2) 上越教育大学の諸活動について学内外からの一層の理解と支援を求める。
- (3) 上越教育大学の存在意義及び価値を確立する。

3 基本的な視点

広報の目標を達成するために、次の視点を意識する。

- (1) 上越教育大学憲章を具体化する。
- (2) 上越教育大学ブランドを確立し、その価値を広くアピールする。
- (3) 上越教育大学として一体感のある統一したイメージを発信する。
- (4) 最新の情報を正確かつ迅速に、わかりやすい形で提供する。
- (5) 各種広報媒体を効率よく効果的に活用する。

4 基本方針

広報活動を組織的かつ効果的に展開するため、その基本方針を次のとおり定める。

- (1) 教育及び研究に関する情報の積極的な発信
教育及び研究に関する活動、並びに成果を学内外に積極的に発信する。
- (2) 地域貢献に関する情報の積極的な発信

学術文化の中心として教育研究成果を社会に還元し，地域と共に学びの場を創造する大学として，地域貢献に関する活動を学内外に積極的に発信する。

(3) ブランドを確立するための統一的な広報

共通のマーク，ロゴタイプ，イメージカラー，イメージキャラクター等を使用することにより，広報活動全体に統一性を持たせるとともに，イメージ戦略と連動させた広報を全学的な組織・体制で進める。

(4) 広報マインドの醸成

教職員一人一人が，愛校心を持ち，常に広報担当者として高い意識で広報活動に臨む。

(5) 広報対象者ごとに適した広報

受験生，在学生，保護者，卒業・修了生，教職員，地域社会など，情報を共有する対象を明確にし，相互に有益な広報活動を定期的実施する。

(6) 効率的・経済的な広報活動の推進

広報の活動に適した効果的な広報に努めるとともに，コスト意識を持ち，費用対効果に対する検証も実施する。

(7) 危機管理における広報

事故や事件などの好ましくない事態に的確に対処すると同時にその事態を正確に説明する。

(8) 広報活動の検証

広報活動を効率的・効果的に推進するために，常に広報活動の検証を行う。